

会 議 録

会議名称	平成20年度 第1回 天草地域自立支援協議会
日 時	平成20年7月23日(水) 10:00~12:00
場 所	天草市民センター 展示ホール
〈出席者〉 別紙のとおり	
〈配布資料〉 <ul style="list-style-type: none">・ 協議会次第・ 平成20年度 第1回天草地域自立支援協議会資料<ul style="list-style-type: none">○ 天草地域自立支援協議会の運営方針(案)について○ 天草地域自立支援協議会規約の改正(案)について○ 天草地域自立支援協議会 定例会・専門部会構成機関(案)	
1. 開 会 (天草市社会福祉課障害福祉係 平山係長)	
2. 天草地域自立支援協議会会長挨拶 (天草市社会福祉課 福本課長)	
3. 議 題 (進行:協議会会長)	
〈議事等(要旨)〉	
(1) 天草地域自立支援協議会の運営方針(案)について 別紙資料P1~P5 <ul style="list-style-type: none">・ 前回協議会の際の検討課題、・ 運営会議(事務局会議)での協議経過及び協議結果について説明。 ※ 新たに定例会(地域の関係者で定期的に情報を共有する場)を設置することと、定例会を経て更に議論を深める必要があるものについて専門部会で検討することの承認を得る。(資料P3 天草地域自立支援協議会組織図 参照) (説明者:天草市社会福祉課 長野)	
(2) 天草地域自立支援協議会規約の改正(案)について 別紙資料P6~P8 <ul style="list-style-type: none">・ 運営方針の変更に伴う規約改正(案)について説明。 案のとおり承認を得る。(資料P6~P7) (説明者:天草市社会福祉課 長野)	
(3) その他 意見交換	

〈協議会の中での意見〉

- ・ 障害児の対応は、知的の専門部会に含まれるとのことであるが、障害児は知的障害だけとは限らない。専門部会に障害児の部会を設けたらどうか。
→当初は、身体、知的、精神の3つの部会でスタートさせて頂き、今後検討のうえ障害児の部会、雇用関係の部会など必要と思われる部会を設置して行くとのことでした承していただく。

- ・ 知的障害専門部会の構成メンバーの中にだけ居宅サービス事業者が入っていないが最初からサービス事業者を入れて良いのでは。
→構成メンバーを再検討、整理をしてそのようにしたい。

- ・ 知的障害専門部会の特別支援教育関係で障害児対応をされるのか。
→当面はこの特別支援教育関係で障害児の対応を考えている。

- ・ 専門部会の委員の選出は本会（全体会）でするのか、専門部会でするのか。もし、本会で行うのであれば、年に1、2回の会議なので、来年になってしまうのでは。
→事案が出た時にその都度、関係者に協力依頼を行っていききたい。

- ・ 障害のある方のサイドで専門部会を組織していくのと、専門部会としてメンバーを組織していくのとで、どういった方が入ったほうが実働的かというのが見えてくると思われる。現在、特別支援教育関係で連携協議会を立ち上げて、個別の支援計画としてニーズの把握をしている。そちらとも連携をされて会議の調整、整理をしていただければ動きやすいと思う。

- ・ 専門部会をこのように障害種別の相談支援事業者ごとに細々と分けずに相談部門、就労部門、地域移行を支援する地域生活支援部門などに大きく分けたらどうか。また、県が行っている同様の会議などもあるのでどこかで整理をしていただきたい。

- ・ 現在、就労支援ネットワーク構築事業を平成19年度、平成20年度で進めているが、この自立支援協議会で就労部会が立ち上がればそちらに移行しても良いと思われる。
- ・ 自立支援協議会の核になるのは、相談支援事業所だと思われる。相談支援事業所が一つずつ積み上げて来たものの中から問題が出てきて、解決困難な部分を自立支援協議会の中で検討し、それに見合った施策を市町の福祉施策としてフィードバックしていくという役割だと思う。また、県の自立支援協議会というものもありこちらは地域をまたぐ困難事例だとか相談支援のスキルアップのための事業などを行うといった具体的な役割を皆さんで共通認識として持っていただきたい。
- ・ 障害者の方の地域移行を考えるとどうしても所得であり、所得保証がないというのが問題になる。自立支援法の中でも工賃倍増と謳われているが、掛け声倒れに終わりがねない。工賃倍増の中で官公需の拡大がいわれているが、実際には結びついていない。今日は各市町から出席されているので、授産施設で作っているものの中で活用できるものはないか見直しをしていただきたい。
- ・ 専門部会の充実が一番大事だと思われる。専門部会を追加したり、統合したりするのはどこが決定して進めて行くのか。
→ 運営会議の中で検討して行きたいと考えている。また、運営会議は月1回開催しているので、専門部会の設置の要望等あれば、相談支援事業所又は各市町の担当課に申し出ていただきたいと考えている。その際は、申し出ていただいた方も運営会議に参加して一緒に検討していただく場合もある。そして、運営会議の検討結果をもって、最終的に設置等を決定するのは全体会議とする。

以上